

お客さま 各位

2020年3月19日

イオン少額短期保険株式会社

新型コロナウイルス感染症に伴う特別措置のお知らせ

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。弊社では、該当のお客さまに対して以下の通り特別措置を実施することとしましたので、案内申し上げます。

記

【特別措置の対応】

以下のお手続について猶予期間を設けます。

- ・新規契約の締結手続について、2020年5月31日まで猶予できるものとします。
- ・保険料の払い込みについて、2020年5月31日まで猶予できるものとします。

なお、上記猶予手続には、お客さまからのお申出が必要となります。お手数ではございますが、弊社「契約センター」までご一報くださいますようお願い申し上げます。

契約センター：0120-953-856（受付時間：平日9:00～18:00）

【適用対象となるお客さま】

- ①当該感染症による影響を受けた保険契約者さま
- ②当該感染症による影響を受け、通常業務が困難になった代理店の取扱う保険契約者さま
- ③当該感染症への対応のために派遣された医療従事者等の保険契約者さま
- ④その他当社が適用妥当と判断するもの

以上